

毎年、年末に身体障害者手帳1級に該当する在宅の重度障がいの方へ支給している年末福祉手当（小松島市社会福祉憲章条例の規定に基づく）の支給方法が、現金支給から口座振込みに変わります。昨年まで、主に民生委員の方等が各家庭を訪問し現金で支給をしておりましたが、今年の支給分より口座振込みで行います。対象となる方の口座振込先つきましては、対象となる方の口座振込先

手 続きなどのお問い合わせは、市介護福祉課障がい福祉担当（市役所1階⑨番窓口☎32・2279、FAX35・0272）まで。

などが必要なため、10月初旬に届出書を同封した通知を対象となる方に送付いたしますので、必要事項を記入のうえ、ご返送ください。

重度障がい者の皆様へ、年末福祉手当の支給方法が変わります！

障がい者パソコン講座のご案内

小松島市にお住まいの障がいのある方を対象としたパソコン講座を開催いたします。Windowsの基本操作からインターネット入門まで様々なカリキュラムを予定しています。

「パソコンは使ってみたいけど難しそう・・・」「手が不自由な私にできるかな」など思っている方も下記までお気軽にご相談ください。

定員は5名程度で受講料は無料です。

【実施日時】

前期 10月21日から12月16日までの毎週木曜日
(午後1時30分から午後4時30分)

後期 平成23年1月6日から平成23年3月24日までの毎週木曜日 (午後1時30分から午後4時30分)

【対象者】

市内にお住まいの障がいの手帳をお持ちの方

【場 所】

徳島県立ひのみね支援学校・コンピュータ室
(中田町新開4-1)

【申込締切日】

10月13日(水)

お申し込み・お問い合わせは、障害者相談支援センターひのみね（担当：島）（☎およびFAX32・1884）まで。

小松島市都市計画マスター・プラン 策定市民委員を募集します

小松島市では、将来のまちづくりの指針を策定するにあたり、望ましい都市計画の目標や将来像の確立など、計画内容の検討段階でご意見やご提言をいただける市民委員を若干名募集します。（応募書類により選考）委員を予定された方は、平成22年度から平成23年度に開催を予定しております策定市民会議（5回程度）および、ワークショップ（意見交換会議・5回程度）へ参加していただきます。

応募資格は、市内に在住、在勤の平成22年4月1日現在18歳以上の人です。申し込みは、11月30日（火）までに住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・職業・電話番号、ボランティア活動や審議会委員などをされている場合は、その活動内容を記入した申込書と、「小松島市のまちづくり」に関することをテーマとした、800字以内の小論文を、都市整備課（〒773・8501小松島市横須町1番1号）へ郵送または直接お持ちください。市ホームページからもご応募いただけます。

お問い合わせは、市都市整備課
(☎32・2118)まで。

